

第1回 横浜市港北公会堂指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和5年4月11日(火) 10時~11時
開 催 場 所	港北区役所3階3号会議室
出 席 者	長田委員長、小堀委員、関委員、平賀委員、村上委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者0人) ※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長選出及び委員長職務代理者の指名について</li> <li>2 会議の公開・非公開について</li> <li>3 公募関係書類について</li> <li>4 評価基準、採点方法、最低基準等について</li> <li>5 その他</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 互選により、長田委員を委員長に選出する。</li> <li>2 会議の公開・非公開については、次のとおり決定する。  第1回会議：公募要項や選定基準が公表前であるため「会議の公開・非公開について」以降の議事を非公開とする。  第2回会議：応募団体のヒアリングについては、後から面接を受ける団体が内容を参考にできないよう配慮したうえで公開する。ヒアリング終了後の審査は非公開とする。</li> <li>3 公募要項、仕様書、特記仕様書、応募書類一式について、原案のとおり決定する。</li> <li>4 選定基準項目は原案のとおりとし、最低基準点は加減点項目を除いた合計点の6割とすることを決定する。</li> </ol>
議 事 録	<p>議題1 委員長選出及び委員長職務代理者の指名について  ※質疑等特になし</p> <p>議題2 会議の公開・非公開について  ※質疑応答特になし</p> <p>議題3 公募関係書類について  (委員) 申請書類だが、電子データで見ることができるのか。  (事務局) 紙でも用意はするが、データ自体をホームページに公開し、ダウンロードできるようにする。  (委員) 公募関係書類の内容を理解した上でプレゼンテーションの時に参考にするということが良いか。  (事務局) 公募期間が終了したら、プレゼンテーションの実施までに応募書類をお届けするので、プレゼンテーションまでに応募書類の審査をしていただき、当日のプレゼンテーションを経て最終審査をしていただく。</p> <p>議題4 評価基準、採点方法、最低基準等について  (事務局) 補足として、新設の評価項目として「6 新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る対応」を入れてある。これは5月8日から新型コロナウイルス感染症が2類から5類になるが、新型コロナウイルス感染症でなくても、似た様な事態が発生することも考えられるため、念のため入れてある。</p>

	<p>(委員)「(3) 指定候補者の決定方法について」のうち「③最低基準点は総合計の6割とします」とあるが、過去の経過で決めていると思うが、6割に達しなかった場合はどうなるのか。達しなかったことはあるのか。</p> <p>(事務局) 達しなかったことは今までないが、可能性としてはある。全ての応募団体が6割超えなかった場合は再公募となる。</p> <p>(委員) 実質的にはないが、出てきた団体から必ず選ばなければならないということではなく、普通であれば超えている基準であるという理解で良いか。</p> <p>(事務局) お見込みのとおり。</p> <p>(委員) 今の評価基準で行くと事前に資料をいただき、大体の点数をつけ、プレゼンテーションを聞いて最終的な点数を決めるということで良いか。「5 団体の資質・実績」などは事前に点数をつけるというよりも、当日の補足説明等を受けて最終的に決めるということで良いか。</p> <p>(事務局) プレゼンテーションを受けて最終的に採点いただきたい。</p> <p>(事務局) これまで応募が1社のみという実績はなく、競争になっているので、プレゼンテーションも重要と考えている。公会堂は一般の区民の方を対象とした施設であるため、区民のためというようなアピールをしていただくと業務にも反映されると思う。そのあたりはプレゼンテーションで確認いただきたい。</p> <p>議題5 その他 ※議題等特になし</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>第2回横浜市港北公会堂指定管理者選定委員会 開催日時：令和5年7月31日（月）午後を予定 場 所：横浜市港北区役所4階1号会議室</p>